

令和3年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第9日（令和3年3月9日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田条君 |
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本詠君 | 8番 | 甲藤眞君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 窪内研介君 | 局長補佐 | 中嶋由美君 |
| 議事係主幹 | 佐野舞君 | 主任 | 前田利実君 |
| 主幹 | 傍士真弓君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |       |        |       |
|----------------|-------|--------|-------|
| 市長             | 泥谷光信君 | 副市長    | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 戎井大城君 | 企画財政課長 | 横山英幸君 |

|                        |         |                    |         |
|------------------------|---------|--------------------|---------|
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長 | 中津 健一 君 | 危機管理課長             | 倉松 克臣 君 |
| 消 防 長                  | 宮上 眞澄 君 | 福祉事務所長             | 井上 美樹 君 |
| 市 民 課 長                | 中津 恵子 君 | まちづくり対策課長          | 中尾 吉宏 君 |
| 観光商工課長                 | 二宮 眞弓 君 | 国立公園＊<br>ジオパーク推進課長 | 酒井 満 君  |
| 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長   | 和泉 政彦 君 | じんけん課長             | 早川 聡 君  |
| 教 育 長                  | 弘田 浩三 君 | こども未来課長            | 伊藤 牧子 君 |
| こども未来課長補佐              | 和泉 文 君  |                    |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和3年土佐清水市議会定例会3月会議、第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

2番、弘田 条君。

（2番 弘田 条君発言席）

○2番（弘田 条君） おはようございます。新風会の弘田条です。

今回は、4つの質問をさせていただきたいと思います。

1点目が市の省エネ及び地球温暖化防止の取組について、2点目は清水ヶ丘ローソン付近交差点の信号機設置について、3点目が足摺岬沖での潜水艦事故について、4点目がビジターセンターの取組についてであります。

早速ですが、質問に移らせていただきます。

最初に、市の省エネ及び地球温暖化防止の取組についてであります。

昨年秋に政府が2050年に温室効果ガスをゼロにすると報道された後、すぐに高知新聞に四国電力が風力発電や洋上風力発電、火力発電所の二酸化炭素をゼロにする配電線網の整備を、今後行うという記事が出ていました。

また、アップル社の製品を扱う日本の企業は再生可能エネルギーを使用しなかったら購入してくれないということになり、再生可能エネルギーへシフトしていく動きや、ユニクロの社長は地球を守るため地球温暖化防止に全力を挙げていくなどの報道が見かけられました。

NHKの放送であったのですが、赤道の島の小学生の生活を紹介し、家に海水が常時10センチ来ていて周りの友達に住めなくなってしまいました。学校へ通うのも歩いていけなくなっ

て、お母さんに船で1時間かけて送ってもらっている生活の紹介がありましたが、地球温暖化は深刻な問題となっていると思います。自動車のEVへのシフトなども含め、世界の温暖化防止対策はどんどん進んでいます。

本市においても温暖化防止に取り組む必要があると思います。

副市長にお伺いいたします。地球温暖化対策実行推進委員会の中で、エネルギー使用量や地球温暖化防止について協議がなされていると思いますが、その推進委員会での課題や具体的にどのような地球温暖化防止について取り組んでいくのか、この内容についてお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） おはようございます。お答えします。

本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市役所施設の省エネ・省資源、廃棄物の減量化などに関わる取組を推進し、温室効果ガス排出の削減を目的に、平成19年度より土佐清水市地球温暖化対策実行計画、これは5年を一区切りにする第1期計画を策定し、取組を進めています。

土佐清水市地球温暖化対策実行計画推進委員会では、平成25年度を基準に温室効果ガス、主に二酸化炭素の排出量を令和12年度までに26%削減する国の地球温暖化対策計画の方針に基づき、令和4年度（これは第3期計画になりますが）までにガソリン等の石油類、LPガス、電気の消費量を4%の削減を目標に二酸化炭素排出量の抑制を掲げ、空調温度の適正化、照明器具のLED化等による省電力化をはじめ、電気自動車やハイブリッドカーの導入などの取組を行っています。

また、同委員会では毎年、年度末に庁内各課での実施状況を調査し、削減管理に努めているところでございます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 2番、弘田 条君。

（2番 弘田 条君発言席）

○2番（弘田 条君） ありがとうございます。

ぜひ、これにはなおスピード感を持って、どんどんと進めてもらえればと思います。

次に、市民課長にお聞きいたします。防犯灯取替えの補助実績とLED化になっていない地区はという質問であります。

予算決算常任委員会でも何度か質問しましたが、市民課が担当で各地区に防犯灯をLED化するための補助を行っていますが、この補助実績で何か所の地区に補助を行ったか。また、L

LED化していない地区がどれだけあるか、合わせてその地区にLED化をするように働きかけを行っていただきたいと考えますが、この件について市民課長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 市民課長。

（市民課長 中津恵子君自席）

○市民課長（中津恵子君） お答えいたします。

防犯灯設置に対する補助につきましては、平成29年度までまちづくり対策課がすみよいまちづくり事業として実施しておりましたが、平成30年度より太陽光売電収入を活用し、再生可能エネルギー事業利活用補助金として防犯灯のLEDへの取替えや新設要望のある地区に対して補助を行っており、市民課が担当となつてからの実績について年度ごとにお答えをさせていただきます。

平成30年度10地区、令和元年度9地区、令和2年度は16地区から補助申請があり、申請のありました全地区に対して補助を行っており、補助申請のない地区は40地区となっております。LED化の推進は二酸化炭素削減による地球温暖化防止に有効であり、普及啓発が必要と考えますので、各地区へこの補助事業をお知らせし、利用していただくため、毎年予算編成前の10月に全地区に対して補助事業の実施要望調査を行っており、今後も調査を継続することによって補助事業の周知を図っていきたいと考えています。

なお、これまでも地区より補助率等の見直しについての御意見を頂いておりますので、現在、補助申請のない地区もこの事業を利用しやすくなるよう、補助金交付要綱の改正も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 2番、弘田 条君。

（2番 弘田 条君発言席）

○2番（弘田 条君） 補助要綱もちょっと替えやすいようにとか検討もしてくれているようですし、だんだんだんだん思うたよりかは実績も3年間でやってくれて、あと40地区ぐらい残っちゃうということなので、このままいったらあと三、四年したら全部がなるのではないかと考えています。

いつも斧積のことばかり言うてすみませんが、斧積が平成29年に20灯替えて、ほいで蛍光灯やったら基本料金が1灯300円するらしいけど、これが150円になります。それが毎月なので年間にしたら3万6,000円ば安くなるということです。そういう実績もあって助かっちゃいますが、さらに蛍光灯を買わなくていいとかですね、それから例えば球が切れても自分で替えられるがですけど、電気屋さんと言わんと替えれんとかいうことがあって、そんな修繕料も1回来たらすぐに小一万かかると。そうすると電気代の3万6,000円プラス蛍光

灯の消耗品とか、それから修繕料入れたら五、六万になって、それが要らなくなって非常によくなっちょういう実績がありまして、やっぱりそんなこともまだやってないところに伝えていただきながら進めてもらいたいと思いますし。ということなので、ぜひ強力に進めてもらいたいと思っています。市民課長ありがとうございました。

次の質問に参ります。

市施設をオールLED化へということで、総務課長、こども未来課長、市長にお聞きします。

市の施設はたくさんありますので、例として総務課長とこども未来課長に、市民センターと保育園、学校についてLED化になってない施設がどれだけ蛍光灯や水銀灯が残っているかお聞きしたいと思います。まず、総務課長からお願いします。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 中津健一君自席）

○総務課長（中津健一君） おはようございます。お答えいたします。

3市民センターにおける蛍光灯等の数をセンターごとに申し上げます。

下ノ加江市民センター62本、三崎市民センター77本、下川口市民センター67本、合計206本となっております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 2番、弘田 条君。

（2番 弘田 条君発言席）

○2番（弘田 条君） 今日はこども未来課長でなくて補佐、御苦労さまです。よろしくお願ひします。

それでは同じ質問ですが、保育園とか学校の灯数をお願いします。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長補佐。

（こども未来課長補佐 和泉 文君自席）

○こども未来課長補佐（和泉 文君） お答えいたします。

土佐清水市内5園のうち下ノ加江保育園は園舎内に蛍光灯132本、足摺岬保育園、蛍光灯59本、そのほかのきらら清水保育園、三崎保育園、下川口保育園はLED照明器具を導入しております。

続いて、下ノ加江小学校は蛍光灯293本、水銀灯17基、幡陽小学校蛍光灯215本、水銀灯17基、足摺岬小学校蛍光灯242本、水銀灯17基、三崎小学校蛍光灯442本、水銀灯44基、下川口小学校蛍光灯326本、水銀灯17基、清水小学校は平成29年の建て替えに伴い、LED照明を導入しております。小学校5校のうち蛍光灯は計1,518本、水銀灯計112基となっております。

清水中学校は、蛍光灯1,338本、体育館は蛍光灯164本とアリーナのみLED照明を導入しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 2番、弘田 条君。

（2番 弘田 条君発言席）

○2番（弘田 条君） 聞いてみてすごいあるということが分かりました。ありがとうございます。しかも、これが今聞いたのは市民センターと保育園、学校だけで、ほかにも社会教育施設であれば文化会館であり、図書館であり、ほかにもたくさんあると思っていますので、なかなかこれはやるのは大変かなということが分かりました。小学校だけでも蛍光灯で1,518本いうたらすごい数だと思いますのでということが分かりました。

ですけど、やっぱりやったらすごく効果が出てくるということだと思いますので、先日、企画財政課の補佐と話しよったときに、ここ数年、電気代、光熱費も下がってきようということは、やっぱり徐々に変わってきよるといことがありますので、ぜひできるところ、特にいつも使っている事務所らとかですね、そういう重点を置いていったほうが効率もいいのかなというふうにも思ってますしということです。

最後に、市長に質問ですけども、結局、照明器具をLED化すれば消費電力は半減しますし、寿命も長くて管理もしやすくなりますし、球切れの消耗品や取替修繕も少なくなりますし、それから一般家庭であれば電力との契約は従量電灯Aといたしまして、メーターがもうただけ請求が来るがですけども、保育園とか学校とか市民センターになってきたら、恐らくこれは従量電灯Bいうがになって基本料金も変わってきて、この基本料金も大きいです。その基本料金も下がってきて使用量も減ってくるということになるがですね。しかも明るくて使いやすいということですので、ぜひ温暖化防止と合わせて土佐清水市の施設をオールLED化の取組を市長にお願いしたいと思いますが、この件について市長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 実は平成25年の6月に市長に就任いたしました。そのときには弘田議員は環境課の課長補佐として、この環境問題に取り組んでおりました。本当に弘田議員のそのときの功績というのを少し紹介をしたいと思いますが、当時の平成27年の私のブログにちょっとこのことを書いておりますので紹介をさせていただきたいと思いますが、平成27年に高知県の地球温暖化防止県民会議の総会がありまして、この会議というのは高知県の自然豊かな環境を守り、育むとともに、環境への負荷の少ない持続的な低炭素社会を目指し、県民ぐるみで地球温暖化防止活動を推進することを目的としている県民会議であります。この総会の席

で、土佐清水市と佐川町が行政部会から表彰されました。この理由といたしまして、功績といたしましては、市庁舎の全面改良に合わせ、照明器具のLED化や空調器具の交換など、市を挙げて節電に取り組んでいること。また、市直営の太陽光発電施設の建設や休校中の校舎を利用した屋根貸し事業の実施と県が官民協働で進めている、こうち型地域還流再エネ事業にも積極的に取り組み、再生エネルギーの導入促進に尽力していることが評価されたものであります。この弘田議員の現職当時の活躍を少し紹介させていただきました。

先ほど、こども未来課長補佐より、中学校のこの蛍光灯1,338本、担当の山下係長が一つ一つ読んで全小学校・中学校を回って読んできたということで、大変この弘田議員の質問には手間がかかったということをおっしゃっていました。

ただ、この清水中学校の建設というのは、平成たしか23年、24年頃には設計が行われていたと思いますし、当然このスペシャリストの弘田議員はこの計画に関わっていたと思いますので、なぜこのときに蛍光灯を、LEDを使わず蛍光灯だったのか、ちょっと不思議に思っています。今朝、担当の山下係長に聞きましたら、この当時はまだ清水中学校の建設当時には室内用のLEDは普及していなかったということをお聞きしてちょっと安心をしたところであります。

いろいろおっしゃいましたが、新年度において市役所庁舎や市民センター、福祉センターのLED化に向けた予算を計上しているところであります。また、再生エネルギー会計の売電収入を基に、今後も計画的に進めていきたいと思っております。地球温暖化対策は喫緊の課題と認識しておりますし、土佐清水市地球温暖化対策実行計画に基づき、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 2番、弘田 条君。

（2番 弘田 条君発言席）

○2番（弘田 条君） 先ほどの副市長の答弁、また、市長の答弁もありがとうございます。本当にそういったことを世界レベルで脱炭素化に向けて取り組んでおりますので、ぜひお願い申し上げます、この質問を終わります。

次に、まちづくり対策課長にお聞きしたいと思います。清水ヶ丘ローソン付近交差点の信号機設置についてであります。

まず、まちづくり対策課長に、この交差点の設置及び経過についてお聞きします。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

この路線は区画整理事業の都市計画道路大通線として整備し、平成26年度に清水ヶ丘のローソン付近の交差点を現在の形状に整備しました。そして、平成30年4月11日に市道清水

ヶ丘大通線として路線認定をしており、道路延長959.11メートル、道路の全幅員は32メートルで、そのうち車道幅員は5メートルの片側一車線で、それぞれの車道沿いに4.5メートルの幅員で歩道を設置しており、中央分離帯を13メートルの幅で設置した構造となっております。

この交差点での事故の状況ですが、清水警察署によると、平成26年度から今の交差点の形状となっておりますので、平成26年度から現在まででは物損事故が3件発生していますが、人身事故は発生していないとのことであります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 2番、弘田 条君。

（2番 弘田 条君発言席）

○2番（弘田 条君） この交差点、ぜひ信号機の設置が必要だと思っておりますので、この信号機の設置要請についてをまちづくり対策課長にお聞きしますが、清水ヶ丘地区は新興住宅地であり、近年では100軒を超える住宅が軒を並べ、3店の金融機関とコンビニ及び薬局が併設となった施設も開業されました。また、市内唯一の中学校、そして保育園、民間介護施設、県の出先機関など数年で人口が膨れ上がり、清水ヶ丘大通線の交通量は5年前に比べ五、六倍となり、今もなお交通量は増加傾向にあります。

特に、朝の交通量は市役所、小学校、各大型病院などの通勤ラッシュと重なる上、路線には制限速度の表示がないためスピードを出す車両も多く、大変危険な中を小学生・中学生などは通学を余儀なくされています。

要望箇所は特に横断歩道に信号がないため危険な状態であります。その対策として、信号機設置は急務と考えております。

市民の命に関わる重大事故が起きないように、早期の対策をお願いしたいと考えますが、この件についてまちづくり対策課長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

清水ヶ丘地区においては、今後も住宅の増加が予想され、また、令和5年度には清水高等学校が移転する計画であり、さらに交通量の増加が予想されます。

御指摘の交差点の周辺においては、特に朝の通勤ラッシュのときにはスピードを出して通行する車両も多く、横断歩道を歩いて通る小・中学生などは危険な状態であると考えております。

このようなことから、道路管理者であるまちづくり対策課として、横断歩道の白線と白線の間を緑色で着色し、横断歩道を強調させることにより運転者に注意を促す施策、また、交差点

付近の外側線の内側に白の点線を施し、運転手に道幅が狭くなっていると認識させ、減速させる効果を期待する施策を令和2年度に施行しております。

清水警察署も令和2年度に横断歩道の前後、合計8か所に歩行者に対して一旦止まれのストップマークを設置して、現在できる限りの安全対策を実施してきております。

御指摘のあります信号機の設置については、信号機設置に必要な規定以上の通行量があるかどうかの調査を清水警察署で行って来ております。結果、規定以上の通行量を確認していただいておりますが、当該交差点は横断歩道が長い歩行者が渡り終えるには時間がかかり、赤信号の時間が長くなり、停止車両が長い列をつくり渋滞を招くおそれが予想されます。この渋滞を避けるため交差点の手前の道路へ迂回する車が多くなり、予期せぬ事態を招くおそれも懸念されます。

しかしながら、歩行者の安全安心が最優先と認識しており、この交差点に信号機を設置することにより横断する歩行者の安全が確保されることから、道路管理者として清水警察署、学校関係者などと協議し、引き続き信号機の設置要望を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 2番、弘田 条君。

（2番 弘田 条君発言席）

○2番（弘田 条君） 中尾課長のおっしゃるとおりだと思います。ほんまに歩行者、渋滞になることはあるかもしれませんが、やっぱり人命優先ということで、そういった気持ちでぜひ取り組んでもらいたいと思いますし、先ほど課長の答弁の中も言いましたけれども、また清水高校も近いうちに移転も予定されているということですので、やはり早期の信号機設置は必要だと思っていますので、ぜひ取組を頑張っていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願います。ありがとうございました。

次に、3点目の足摺岬沖での潜水艦事故について、昨日も前田議員も質問しまして、この後も山崎議員もありますけれども通告はしておりますので、通告をそのまま読ませていただきますので、市長よろしく願いいたします。

先月2月8日午前10時55分頃、足摺岬沖で海上自衛隊の潜水艦そうりゅうと商船が衝突する事故があり、潜水艦の隊員3人が軽いけがを負ったという事故がありました。

事故を起こしたそうりゅうは全長84メートル、排水量は2,950トン、海上自衛隊呉基地を拠点として魚雷発射管を6基搭載しているとのことです。この潜水艦事故に限らず、海上自衛隊の潜水艦と民間の船舶が衝突する事故はこれまでも度々起きています。

今回の潜水艦そうりゅうが衝突したのは大型船ですが、もし小さな漁船だったら大惨事になったと思います。

土佐清水市の漁業者からは、不安や怒りの声が上がっていると高知新聞に掲載されていました。この記事には、年に二、三回は潜水艦を目撃する証言や、今回は大きい商船やったけん、あればで済んだけど、うちの船やったらひとたまりもないなどの声が上がっています。高知新聞の記事のとおり、漁業者からは多くの不安の声が上がっており、漁業者の安全や安心を確保していかなければならないと思います。

また、この海域でなぜ浮上して事故になったか、その原因も見過ごせない問題であります。今後において二度と起こってはならない事故と考えますが、この件について市長のお考えをお聞きするところであります。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これまでも自衛隊の艦艇と民間船舶による事故というのは度々発生をしております。昭和63年には潜水艦なだしおが横須賀市沖で遊漁船と衝突をし、30人が亡くなっております。また、記憶に新しいのは平成13年、ハワイ沖での愛媛県の水産高校の実習船と、これは米軍でございましたけれども潜水艦が衝突し、9人が亡くなるといった形で不幸な事故はなくなっておりません。

今回も昨日の前田議員の質問でもお答えしたとおり、相手が大型貨物船でありまして大きな事故には至っておりませんが、これが地元漁船であれば本当に人命に関わる大きな問題で重大事故になったと予想されておりますので、看過できない大きな問題として捉えております。

ですから、県も先週は地元選出の橋本県議も県議会でこの質問を取り上げておりましたが、そういった県との連携をしながら、やはり早急にこの中身について精査をしながら、そして再発防止に向けて、県、関係機関と連携をして取り組んでいきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 2番、弘田 条君。

（2番 弘田 条君発言席）

○2番（弘田 条君） 繰り返しますけど本当に二度と起こってはならない事故と思っておりますし、本当に漁業者が安心して漁業できる、そういった環境にしていきたいと思っております。

以上で、この3点目の質問を終わります。

最後に、ビジターセンターの取組についてということで、国立公園*ジオパーク推進課長、課長としては初めての答弁になると思っておりますが頑張って答弁をしてもらいたいと思っております。

まず最初に、ビジターセンターのオープンから現在までの取組についてですが、昨年3月からオープンした直後にコロナの影響も大いに受けたと思っておりますが、これまでの取組と来館者はどのような方々が来ているのかお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 国立公園*ジオパーク推進課長。

(国立公園*ジオパーク推進課長 酒井 満君 自席)

○国立公園*ジオパーク推進課長(酒井 満君) すみません。ちょっと緊張しております。お答えいたします。

足摺宇和海国立公園の総合案内施設として、竜串ビジターセンターは昨年3月20日にオープンし、間もなく1年を迎えます。新型コロナウイルス感染症の影響については、開館記念式典の延期やオープン直後の約一月間の臨時休館、また、企画展など主催行事の中止や延期、規模縮小など、特にこの1年の前半はコロナ禍の影響を大きく受け、来館者数についても低調傾向にありましたが、足摺海洋館SATOUMIのオープン以降は1日に1,000人を超える来館者数があるなど、これまでに約4万5,000人の方々にお越しをいただきました。

来館者については家族連れや友人、知人などで来られる方など観光客の方々を中心に御利用いただいております。ただ、企画展や自然ふれあい行事などを目的とされる方や総合学習や遠足など学校教育としての利用のほか、会議や打合せの場所として地元団体の方々、ジオパーク活動を通して連携のある大学の研究者など、コロナ対策に細心の注意を払いながら様々な内容で御利用いただきました。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 2番、弘田 条君。

(2番 弘田 条君 発言席)

○2番(弘田 条君) ありがとうございます。

意外と来館者は多いと思いました。海洋館のついでもあるかもしれませんが。よく前を通ったときに、海洋館、よく僕も前の道を通りますけど、海洋館のほうはよく見かけるがですけど、ビジターセンターのはあんまり人が見えにくくて、今はちょっと工事もしようけんね、分からなかったですけども、結構来ているなということは分かりましたのでありがとうございます。

次の質問です。研修会やイベントなどの開催についてということで、国立公園*ジオパーク推進課長にお聞きします。

ビジターセンターは国立公園や国定公園に設置されて、自然や地形・地質などを学習する場所として位置づけされています。竜串には豊富に資源はあると思いますが、このビジターセンターの取組と研修会やイベント、メニューづくりなども重要と考えますが、この件について課長にお伺いするところです。

○議長(永野裕夫君) 国立公園*ジオパーク推進課長。

(国立公園*ジオパーク推進課長 酒井 満君 自席)

○国立公園*ジオパーク推進課長(酒井 満君) お答えいたします。

議員御案内のとおり、竜串ビジターセンターは足摺宇和海国立公園の自然や文化の学習拠点でもあり、将来にわたってこれら資源の持続的な保全と活用を推進する役割がございます。

この取組として、基本的には館内での常設展示による開設を充実していきまして、加えて企画展による普及啓発のほか、今年度は環境省や地元事業者、高知大学などの研究機関に協力を得ながらウミガメから考える海洋問題、海洋ごみの問題など世界共通の課題といったものも扱った自然ふれあい行事を実施しました。

来年度については、生物多様性をテーマに6回程度の自然ふれあい行事を計画しており、また、来館者が気軽に実施できる館内クイズラリーや新たな無料体験プログラムも準備しており、学習拠点としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 2番、弘田 条君。

（2番 弘田 条君発言席）

○2番（弘田 条君） 最後に今度は2人の課長に同じ質問を、国立公園*ジオパーク推進課長と観光商工課長にしてまいります。

修学旅行や日帰りでの利用ということですが、これよく修学旅行も利用してほしいし、あと甲藤議員もよく質問するがですね、いろいろ大会をしたりとかそういったことで人集めとかですね、そういったことにも共通はしているところであります。

竜串には、ほかにも海洋館やキャンプ場、桜浜、竜串海岸、海のギャラリーもありまして、セットで来てもらえることもあると思いますし、また、健全な場所であるということで、清水全体が健全な場所であるとも考えております。それと、しっかりと学習するという目的意識を持って修学旅行にも来てほしい。日帰りでの研修にも来てもらえるのではないかと考えているところです。

今は海洋館は好調でも、いずれかはね、何年かたつとなかなか来館者も減ってくるのではないかというふうに考えていますし、先のことを考えると研修目的や自然を楽しむなど、竜串に行けばしっかりと研修ができる、そういう取組もないとこれから先いかんと思いますが、この件について、まず国立公園*ジオパーク推進課長にお聞きします。

○議長（永野裕夫君） 国立公園*ジオパーク推進課長。

（国立公園*ジオパーク推進課長 酒井 満君自席）

○国立公園*ジオパーク推進課長（酒井 満君） お答えいたします。

竜串には価値のある資源が多く、それらを活用する事業者、施設があり、そしてこの1年コロナ禍を経験して、これからの竜串観光を見据えたとき、竜串を学習場所として修学旅行や研修をターゲットにする取組を進めてみてはどうかというのが質問の大きな趣旨だと理解します。

私自身この1年間現場で仕事をさせていただき、今後、修学旅行や研修旅行の需要というのは十分あると考えますし、足摺海洋館では昨年の秋以降、修学旅行や遠足などで50を超える学校や団体の方々を受入れしているというふうにお聞きしております。

現在、当センターで取り組んでいることは幡多広域観光協議会が販売主体となって足摺海洋館、ジオパークガイドがともに受入れをする教育旅行プログラムというもののサポートを行っております。このプログラムについては来年度から受入れできる体制で進めております。

また、当センターでは地元の事業者の方々と情報交換会をするという機会も持っております。竜串の資源、事業者の経験とスキル、そして当センターの機能というものを生かして、今後学校向けのプログラムの開発等、受入体制づくりを前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 2番、弘田 条君。

（2番 弘田 条君発言席）

○2番（弘田 条君） 本当に将来は竜串行ったらほんまに学生らがいっぱい来て研修しようみたいな、そんなことになったらええというふうに僕は頭の中で考えていますので、ぜひ取組を頑張ってもらいたいと思っています。

続きまして、同じ質問を商工観光課長、答えにくいかもしれませんが、商工観光課長の立場で答弁をお願いします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） 観光商工課でありますのでお願いします。

まず初めに、本市の修学旅行の状況について説明させていただきます。

修学旅行の誘致は現在、市単独ではなく幡多広域観光協議会として幡多地域全体をフィールドとした誘致活動を行っております。近年は学校側においては民泊スタイルの要望が多く、幡多地域内では三原村、四万十市、黒潮町にその体制があります。

本市は窪津漁協が民泊による修学旅行の受入れを行っていましたが、現在は残念ながら受入れをしていない状況で、実際、平成30年以降、民泊に限らず本市への宿泊を伴う修学旅行実績はなくなっておりました。

しかし、このコロナ禍の中で幡多地域内の民泊事業者が受入れを中止していること、県内の学校が近場の安全な観光地での修学旅行を実施されたこともあり、今年度は4校の小・中学校の市内宿泊実績がありました。

また、先ほど酒井課長からもありましたが、本市に宿泊はしないものの体験学習を取り込ん

だ日帰りの修学旅行、学校行事なども多くありましたので、まず御報告させていただきます。

ビジターセンターを中心とした修学旅行等のメニューの1つとしての活用をとの御提言をいただきました。先ほど、国立公園*ジオパーク推進課長も答弁されましたように、幡多広域観光協議会と協働で既に教育プログラムの製作には取り組んでおり、その活動が地域のジオガイドの皆さんなどとの連携により、さらに活発化していただきながら、私ども観光商工課としましては、例えば幡多広域観光協議会から竜串内で昼食の場がないとの意見も聴きましたので、その人数により受入れが可能な食事提供場所とをつなぐ、あるいは修学旅行に合わせた体験プログラムづくりの支援など、現在取り組んでいる活動をさらに進めたいと思っております。

今後も情報を共有しながら、それぞれが役割分担をし、ビジターセンターの活動を含め、本市への修学旅行の誘致につながる取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 2番、弘田 条君。

（2番 弘田 条君発言席）

○2番（弘田 条君） 観光商工課長、大変失礼しました。よく間違えますのですみません。

ぜひですね、やっぱり誘致に行くとかいうこと取組とか、いろいろやられていると思いますのでね、ぜひ先ほどのジオパーク推進課長と同じことで、ぜひ竜串にたくさん子供さんとか学生さんに来てもらうというようになればというふうに願っておりますので、ぜひ取組をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

質問は終わりますけれども、最後に宮上消防長、それから中津課長は年も同級生ですので大変御苦労さまでした。今日はおりませんが、伊藤課長も退職されるということですので、本当に長い間御苦労さまでした。また4月からは新たな立場で頑張られると思っておりますけれども、すみません、和泉補佐も御苦労さまでした。ということで本当にこれからも頑張ってもらいたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩いたします。

午前10時45分 休 憩

午前10時55分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） 発言通告によりまして許可を頂きましたので、質問させていただきます

す。

皆さんこんにちは。山崎誠一です。

さて、新型コロナウイルスによる感染症問題は、まだまだ収束が見えません。

昨年の今頃は感染が拡大した時期でした。あれから1年が経過し、その間、新型コロナ感染症によりお亡くなりになられた皆様方に心からお悔やみを申し上げますとともに、医療の現場で感染リスクを顧みず御尽力いただいている医療従事者や介護従事者の皆様方に心から敬意と感謝を申し上げます。

このような状況の中、市民に感染者が出ていない。これは市民一人一人の毎日の感染予防対策が行き届いているからだと思っています。そして、予防接種が予定されています。油断は禁物です。これからもコロナがなくなるまで頑張っていきたいと思います。

先日の2月22日に令和3年土佐清水市公民館サークル文化展を見てきました。私事です。当日は、出展されている方々の多彩な芸術作品や研究成果を見ることができました。また、頂いたサークル文化展の案内パンフレットを拝見すると、出展者の紹介写真には多くの市民の皆様がいきいきと笑顔で写っており、そして活発に活動しているなど強く感じました。

そこで、改めて公民館活動の内容を整理してみますと、実に多くの講座や教室、サークル活動があることを知りました。

教養講座では身近な地域の歴史講座、市民教室では大漁バラ抜き節体験教室、女子力アップの話し方講座など、また、サークル活動では詩吟、俳句、短歌、民謡、体操、合唱、絵画、写真、生け花、手芸、郷土史同好会、自然史研究会などなど、36サークルの方々が生涯学習として楽しんでいることが分かりました。その文化展、発表会を見て感じたことは、当たり前に関こえますが生涯は学習だということです。感心しております。

もう一つは、放課後子ども教室です。子供の居場所をつくる、見守り、勉強・宿題をしたり、ゲームなどで遊んだり放課後に子供たちの安全安心な居場所をつくる、実施していました。これも大変よいことだと思いました。

最近、世界的にSDGs、世界を変える17の目標、持続可能な開発目標という言葉が聞かれることがあると思います。その中の一つに質の高い教育をみんなにという目標があり、全ての人に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進するとうたわれています。ここで強調したいのは生涯学習の機会を促進するという言葉です。

教養講座をはじめ、市民教室、サークル活動など、市民への広がりや地域の文化的要求の受皿となることが期待されています。まさに公民館活動、生涯学習活動だと思います。これからも元気で充実した学習・研究を続けていただきたいと思います。

長くなりましたが、直ちに質問に移ります。

私の発言通告は、公園の維持管理について、子育て・教育環境の充実、「子どもは宝」について、人権を尊重する社会づくりにおける相談体制の充実について、水産振興についての4項目を質問させていただきます。

まず、公園の維持管理について、都市公園長寿命化対策について、まちづくり対策課長にお伺いします。

まず、公園の整備について伺いたいと思います。

その前に、そもそも公園とはどういった定義なのか調べてみました。公園とは、世間の人々が憩いまたは遊びを楽しむために公開された場所をいうとありました。その趣旨によって、3月補正の公園広場環境整備事業では比較的フィジカルディスタンスの取りやすい公園で多くの方が過ごせるようにと、雑木の伐採、除草作業を実施し、公園の環境整備を図るとしています。令和3年度の予算でも公園等環境整備事業で、ほぼ同じように管理する公園の除草整備を推進すると言っています。

これらはコロナ禍で家の中で過ごすことが大変で、公園に行けば過ごしやすい、3密を避けることになるということで公園が注目されて、そして人気スポットだから整備するということだと思っています。

ですが、これらの事業はまちづくり対策課の事業ではないようですが、一方でまちづくり対策課でも都市公園長寿命化対策工事と公園の名称で予算を計上していますが、この工事の概略をまちづくり対策課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

まちづくり対策課で管理している都市公園は、墓園・緑地を含めて全部で28か所あります。公園遊具の使用中の事故が全国的にも報告されており、まちづくり対策課で管理している都市公園も老朽化が進んでいることから、平成30年度に都市公園長寿命化計画の策定を行い、遊具を中心に健全度判定を行いました。

健全度判定はA判定からD判定の4段階に分かれておりまして、D判定が最も健全度が低いものです。国庫補助の更新の対象となるものはC判定の遊具のうち使用見込期間の9割を超えて使用しているもの、そしてD判定が更新の対象でございます。

この結果を踏まえて、令和元年度から国庫補助事業の社会資本整備総合交付金事業を活用して、市街地の都市公園を中心に遊具の更新を行っているところです。

これまでの遊具の更新の経過を申し上げますと、令和元年度に旭町公園のジャングルジム

1基、滑り台2基、登攀遊具1基、中央公園のジャングルジム1基、寿町公園の複合遊具1基の計6基の遊具を更新いたしました。

今年度は越前町公園の滑り台1基、西町公園の滑り台1基、登攀遊具1基、グリーンハイツ1号公園の複合遊具1基の計4基の遊具を更新いたしました。

令和3年度は緑ヶ丘公園のブランコ1基、旭町公園のブランコ1基の更新を行う予定であります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。

多くの公園を整備していることが分かりました。そして、旭町、緑ヶ丘公園も令和3年度事業ということで行っていただけるという計画だということで承知しました。整備し、機能を回復して寿命を延ばす、施設が新しくなることで快適に利用できる。これからも多くの市民が公園で過ごす時間を満喫できると思います。よく分かりました。

続けて伺います。公園管理と他の課が管理する公園との違いについてお聞きします。

公園の管理はまちづくり対策課のほかに生涯学習課や農林水産課などでも行っているようですが、市街地の公園という答弁もありましたが、比較的維持管理にお金がかかる公園はまちづくり対策課が管理している公園なのかなと勝手に解釈しています。その管理する公園はどういったところにあって他の課が管理する公園との何が違うのか、まちづくり対策課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

まちづくり対策課で管理している都市公園は、土佐清水市都市公園条例の第2条第2項に「市が設置する都市公園の名称及び所在地は別表1のとおりとする」により、中央公園、旭町公園、緑ヶ丘公園などの街区公園や土佐清水総合公園、土佐清水浦尻運動公園など、墓園・緑地も含めて全部で28か所を管理しております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。分かりました。

私自身も近場にある3つ、4つの公園の状態を見てきました。その中でも土佐清水市の総合

公園に代表されるような大型の公園は、休憩所、ベンチ、ブランコ、滑り台、砂場、遊戯施設、水場、駐車場、トイレなどが整備されていました。

一方で、まちづくり対策課が管理していない公園は、漁港施設へ隣接した広場的公園や野外教育、環境教育などで青少年が交流の場として利用しているようで、特に遊戯施設はないようでした。これらは広場的公園となっているように思いました。ということの判断を私はしました。そういうことで違いが分かったということでございます。ありがとうございます。

次は、設置している遊具の修繕についてお聞きします。

さきに発言させてもらった他の課の公園整備目的にあったように、公園はその場所で様々なことができる、時間を過ごす、ゆったりとのんびりと、あるいは子供を遊ばせるなどしているわけで憩いの場だと思っています。これまでも旭町の公園整備では、ジャングルジム、パズルロック、滑り台を整備しているし、寿町では滑り台、中央公園ではジャングルジムの整備したようです。

ただし、公園には遊具があり、木も生えていたり、木陰があったりと、水の出るところ、ベンチ、トイレもあれば理想的ですが、比較的に木が少ない、日影が少ないのではないかと感じました。

そういった中で最近よく聞くのが、遊具が壊れていて使えない公園があるということです。その状況はどうなっているのか修繕計画と合わせてまちづくり対策課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

平成30年度に策定した都市公園長寿命化計画の結果に基づき、令和4年度までの計画で遊具の更新を行っております。令和元年度、令和2年度で10基の遊具の更新を行いました。令和3年度は2基更新を行う予定です。ニーズの低い遊具は令和4年度に撤去を行う予定となっております。

また、新たにうすばえ桜公園を都市公園とする手続を行いましたので、平成30年度に策定した都市公園長寿命化計画に追加をする形で、うすばえ桜公園の遊具施設、休養施設、便益施設、そして総合公園の複合遊具、テニスコート、貯水槽の健全度判定を行いますので、その結果に基づいて令和4年度に更新を行う計画としています。

現在、総合公園内のこども広場に設置しておりますジンバイザメ遊具が老朽化により、令和2年12月4日より利用禁止の措置を取っております。全国的に老朽化などにより遊具での事故が報告されており、こうした事故が起きないように利用禁止としております。

今後の改修予定としましては、令和3年度に国庫補助事業である社会資本整備総合交付金事

業に要望して、令和4年度に工事実施を予定しておりますが、有利な起債があれば活用したいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） 分かりました。ありがとうございます。

前段からの答弁内容を聞いて、計画的に調査・健全度判定を行っていることも分かりました。28か所の公園を全部一遍には改善できないかもしれませんが、平成30年度に策定した都市公園長寿命化計画にあるように、遊具施設、休養施設、便益施設、複合遊具等について、これからも健全度判定を行っていただき、財政の許す限り改修予定としていただき、そして老朽化などによる使用不能、事故は未然に防ぐようよろしくお願いして、まちづくり対策課長への質問を終わります。

次に、福祉事務所長にお伺いします。子育て・教育環境の充実、「子どもは宝」についての質問をさせていただきます。

福祉医療費事業の制度内容について、福祉事務所長にお伺いします。

令和3年度当初予算案に、子育て・教育環境の充実、「子どもは宝」ということで様々な事業が上がっています。一部ですが小・中学校の児童・生徒の通学の交通手段を確保するためのスクールバス運行事業。小・中学生の学校給食費への補助である学校給食事業。小学校から高校までの医療費を無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための福祉医療費事業。赤ちゃんの紙おむつ・粉ミルク購入支援事業。不妊治療費等助成事業。高等学校以上の学校へ就学するための奨学資金貸付制度。ほかにも子育て・教育環境の充実を図るための取組があります。

その中の1つについてお聞きします。福祉医療費についてです。この事業は大変よい事業だと思っています。福祉事務所の所管ということで公的な扶助により、市民の生活の安定や充足・幸せを達成しようとする取組だと思っています。

そこで、福祉医療費事業の制度、内容について福祉事務所長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 井上美樹君自席）

○福祉事務所長（井上美樹君） 福祉医療費助成制度の内容についてお答えいたします。

土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の第1条にもありますように、受給者の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とし、医療機関等を受診したときに保険診療の自己負担分を助成する制度です。所得状況等の認定区分により細かくは12区分ありますが、対象者別にはぜ

口歳から就学前の乳幼児、小学生から18歳到達の年度末までの児童、重度心身障害者（こちらは年齢には関係がありません）の3つの区分となっています。この中で乳幼児と重度心身障害者については県費補助があります。児童については市単独の事業となりますが、子育て世帯への経済的負担軽減と地域全体で子供を育てとして、平成30年度から高知県の11市の中では初めて中学生以下でありました対象者を18歳までに引き上げて今に至っております。また、入院時の食事代についても乳幼児と同様に補助をしております。

自己負担分が助成されることにより、早めの受診ができ、病気の重症化を防ぐこともでき、安全・安心な子育てに大きく寄与しているものと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。分かりました。

先ほどちょっと出てきたように、保険診療の自己負担分を助成するということが、早期に治療に貢献していること、そして子育て世帯の経済的負担軽減が図られていること、入院時の食事代も一部補助対象とのこと。これからも充実した事業となることを願っております。ありがとうございました。

続けて、医療費助成の実績と新年度予算案についてお伺いします。

子育て・教育環境の充実として小学校から高校卒業までの医療費を無償化し、子育て世帯への経済的負担軽減を図る市単独事業は新年度予算案でも強調されています。医療費を無償化するというよい事業があるとはいえ、病気、けが、事故に遭うなどで医療費がかかることになってはならないわけです。病院に行く機会が少ないのが一番だと思いますが、そこで実績についてお聞きします。

実績については令和2年度の実績が出ていなければ、その前の年をお願いします。また、これは医療費を助成した人数と単純に新年度予算案を計上するための根拠となった人数も併せてお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 井上美樹君自席）

○福祉事務所長（井上美樹君） 医療費助成について、令和元年度の実績でお答えいたします。

人数は対象者が毎月変動いたしますので件数として、また、区分につきましては先ほど申しました3つの区分でお答えいたします。

乳幼児6,077件、997万6,276円。障害9,397件、4,023万4,582円。児童8,222件、2,054万1,214円。合計2万3,696件、7,075万2,072円となっております。

ります。参考といたしまして、現在の福祉医療費受給者証、令和2年10月1日交付分の人数は、乳幼児280人、障害402人、児童800人となっております。

令和3年度の予算計上をするに当たっては、病気、けがの予測はなかなか難しいので、過去3年間のレセプト請求実績、医療機関からの診療報酬請求書のことになりますが、これの平均値で計上しております。内訳としましては、乳幼児6,526件、1,190万円。障害9,262件、4,096万4,000円。児童7,468件、1,814万5,000円を見込み、福祉医療費合計で2万3,256件、7,109万9,000円を計上しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。

実績については医療費はかかるなという感想でございます。

そして、対象者のうち児童と乳幼児の数では、児童が800人、乳幼児が280人、合わせると1,080人になります。

件数は令和元年度では児童と乳幼児のことなのですが、合計で1万4,299件ですので、この状況は児童・乳児が1人当たり1か月に1回は病気、けが等で医療を受けていることになり、これだけ医療を受ける機会が多いと負担が大変だと思います。

そうすると、この事業は子育て世帯の負担軽減に貢献していると考えられます。このための財政負担は大きくても挑戦的な制度として続けていただくようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、令和3年度予算案では、子育て・教育環境の充実、「子どもは宝」ということで新しい事業も計上されています。

改めて市長に意気込みをお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この医療費の制度につきましては、西村前市長が教育環境日本一という、そういうテーマで初めて中学校まで医療費無料化に踏み切って、そして私の2期目の公約として、この18歳までの医療費無料化、これにこの制度を平成30年度から導入したわけですが、これについては、いまだに11市の中では土佐清水市だけと。市町村については導入するところが出てきておりますが、11市のうちでは土佐清水市だけです。高知市は小学生までの無料化というふうになっているとお聞きをしております。

この3月会議の初日の提案理由の中でも申し上げました。令和3年度当初予算では子育て・教育環境の充実に関わるもので、新事業としては3つの事業を提案して予算計上しておるとこ

ろであります。

1点目は子育て中の家庭を支援するためのファミリーサポートセンターの設立。これによって子育てしやすい環境を整え、地域、社会全体で子育てを援助していく。こういう体制を整えていきたいと思っております。

2点目は教育センター内に子ども家庭総合支援拠点を設置する。これは虐待の相談、社会的な問題になっておりますが、虐待の相談や通報に対する支援や対応体制の充実をこの事業によって図ってまいります。

3つ目は森林環境譲与税、これを活用して子供たちの森林や自然を大切に思う心を育むため事業を実施する予定となっております。

このほかにも不妊治療等に必要経費の一部を助成する不妊治療費等助成事業や奨学資金貸付制度、学校給食事業、放課後児童クラブ推進事業、放課後子ども教室推進事業といった大変市民の求めているような事業を継続していきたいということで、引き続き予算を計上しております。

コロナ禍にあっても安心して子供を産み育てていける、そういう環境を整備していくとともに、清水の次代を担う子供たちが健やかに育つことができるよう、今後においても子育て・教育環境の充実に取り組んでまいります。

現在3期目に向けた公約づくりにも今取り組んでいるところでありますので、また来月には発表したいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） 大変ありがとうございました。

これからも市民のために、土佐清水市の発展のためによりしくお願いしたいと思います。

以上で福祉事務所長への質問を終わります。

次は、じんけん課長にお聞きします。

人権を尊重する社会づくりについての相談体制の充実についてお聞きします。

「土佐清水市人権を尊重する社会づくり条例」の改正により、人権に関わる相談体制の充実にも努めることとして、令和3年度新年度予算案に計上している弁護士無料相談事業の目的は、人権に関わる内容で市民等から相談があった場合、これまではその内容に応じて相談援助機関や地域、行政が対応していたが、この事業では弁護士に無料で相談できる窓口を開設するという事業のようです。大変よい事業だと思っております。

ただ、予算が9万1,000円であり、少ない感じがします。事業概要では年5回となっております。

り、相談実績というか問題がこれまで少なかったのかなと、弁護士が近場にいないのでまとめて行いたいのかなと勝手に思っています。

そこで、改めて聞きますが、過去の実績、相談件数が少なかった状況だったからこの程度の予算になっているのか。そして、相談実績では細かい分析や、どこの支所や地域で何件とか、内容別に何件という件数は必要ありませんが、とにかくじんけん課として把握している相談件数、カウントしている件数などがあれば、その状況をじんけん課長にお伺いしたいと思えます。

○議長（永野裕夫君）　じんけん課長。

（じんけん課長　早川　聡君自席）

○じんけん課長（早川　聡君）　お答えいたします。

人権相談の件数とのことでありますが、まずは相談体制や相談支援機関等について述べさせていただきますと、人権に関わる相談体制の充実につきましては、相談の内容に応じ、相談支援機関や地域、行政が一体となって相談に当たれるよう連携強化をしていきたいと考えております。

相談支援機関としましては、特設人権相談所、行政相談所、法務局・四万十支局、社会福祉協議会、幡多福祉保健所、児童福祉相談所、高知県女性相談支援センター、配偶者暴力相談センター、性暴力被害者サポートセンター、高知被害者支援センター、中村警察署、高知県人権啓発センター、こうち男女共同参画センター「ソーレ」、高知県人権課、高知県県民生活男女共同参画課・犯罪被害者等支援相談窓口などがありまして、地域では民生委員、児童委員、また、行政ではじんけん課、福祉事務所、健康推進課、こども未来課、教育センターなどが人権相談の窓口と認識をしております。

それぞれの人権相談窓口において様々な相談が寄せられていると思っております。じんけん課として個々に相談件数等は把握しておりませんが、じんけん課で申しますと、今年度においてこれまで直接相談に来られた件数は6件であります。

弁護士無料相談事業につきましては、2か月に1回、偶数月に四万十市へ法律事務所を持つ弁護士に本市に来ていただき、無料で弁護士相談を実施する事業でありまして、事前予約制で1件、1事案につき30分を限度とし、1日4組まで受け付けする予定であります。2か月に1回の偶数月としていますのは、人権擁護委員による特設人権相談所が原則奇数月に市役所等で行われておりますので、それとは逆の月、偶数月としています。

また、令和3年度は周知期間も踏まえ、6月からの年5回分の経費を予算案として計上しております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。

デリケートな事柄も発生するかもしれません。どうか丁寧な相談体制となるようお願いいたします。そして、これほど相談支援機関があるとは改めて驚きました。一つ一つの名前を聞くと納得しました。名称のそれぞれに相談窓口で扱うという人権問題があるように思います。

そして、これまでの相談状況や人権擁護委員による特設人権相談についても説明をいただきました。ありがとうございます。分かりました。ありがとうございます。納得したということでございます。

続けて伺います。基本的人権の第6番目の人権として、最近取り上げられている新しい人権と言われるのでしょうか、LGBTという人たち。性的指向、性自認など性的少数者への偏見や誤った認識から、誹謗中傷を受ける人たちの人権を専門的に相談を受ける体制が必要ではないかと思うのです。

昨年12月議会で吉村議員も同じような思いで質問したのではないかと考えております。性のレインボー宣言についての発言があったし、パートナーシップ制度への提言もあり、議論、研究をしていくといった前向きな回答がなされたと理解しています。今は社会的に制度や仕組みや条例といったものを制度化するための仕事、準備をしていると思っています。

私の狭い見識で社会を見ると、労働問題に関する人権を伴う雇用などの問題は、労働基準監督署があるし、生活の困窮といったことでは福祉事務所であり、子供の教育、虐待では教育委員会、教育センター、児童相談所があるように、何かしら対処・対応してくれるところがあると自分なりに納得しています。

しかし、性的少数者といった人たちの相談というと、パートナーシップ制度がすぐに取り上げられますが、身近な世間の目といった差別や偏見、誤解もまだまだあるわけで、今は窓口、体制、対応について制度設計、議論の途中かもしれませんが、性的少数者に限った相談体制を専門的に扱う体制、仕組みが必要かと思うのですが、じんけん課長に御所見をお聞きします。

○議長（永野裕夫君） じんけん課長。

（じんけん課長 早川 聡君自席）

○じんけん課長（早川 聡君） お答えいたします。

性的マイノリティの方に限った専門的な相談体制や仕組みについてということですが、先ほど議員も言われましたとおり、さきの12月会議において、吉村議員からパートナーシップ制度の導入についての質問をいただき、市長より人権同和行政推進本部会議の中に検討部会を立ち上げ、議論を開始するよう指示を受け、1月27日に第1回検討部会を、3月

16日に第2回目を行う予定であります。

現段階ではSOGI（性的指向・性自認）について、部会員等の理解を深めているところでありまして、今後におきましては先進地視察研修や性的マイノリティの方々等が組織している支援団体等との意見交換などを行う予定であります。

その中で、こうち男女共同参画センター「ソーレ」や支援団体等との連携による相談体制の充実なども含め、SOGI（性的指向・性自認）に関わる相談体制についても検討をしていきたいと考えております。併せて市民や市職員、教職員なども含めて、SOGI（性的指向・性自認）について理解を深めるための教育啓発活動などの取組を行っていかねばならないと認識をしております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） 分かりました。ありがとうございます。

正確な認識を持てるよう意見交換などを行い、議論を尽くし、よりよい相談体制としてください。ありがとうございました。

もう一つ伺います。人権問題が発生したとき、侵害されたとき、弁護士に相談し問題の解決を図る、このことは狭い世間に暮らしていると、弁護士と聞くと何かしら訴訟問題などを連想し、ぎすぎすしたのを感じますが、弁護士を必要とする背景などがあれば聞かせていただきたいのですが、じんけん課長よろしくお願ひいたします。

○議長（永野裕夫君） じんけん課長。

（じんけん課長 早川 聡君自席）

○じんけん課長（早川 聡君） お答えいたします。

個人等からの人権侵害や誹謗中傷など、特に近年では情報通信手段が発達し、社会の高度情報化が進む中、誰もが容易にインターネットの利用ができるようになるなど利便性が向上した半面、インターネットの匿名性を悪用し、電子掲示板やホームページに他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など人権を侵害する事例が増加をしております。

本市でもそういった事例があり、心を悩まれている方も実際に知っております。人権相談には法律が関係することが多くあり、弁護士に直接相談することで法律の専門的な知識により法律による的確な回答を得ることができると認識をしております。費用面でも本市から四万十市までの移動時間や交通費、また、一般的に弁護士への相談料は30分5,000円程度とお聞きをしております、無料相談ということで相談者がその負担をしなくても構わないというメリットもあり、住民ニーズがあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。

人は自分に都合のよいことは何かしら受け入れるが、嫌い、利益にならない、自分の意見や考えとは違うなど都合が悪いことは避ける傾向にあるのではないのでしょうか。それが自分だけで済んでいるときはまだしも、外へ向かい攻撃する、犯人が見つからない、厄介な時代になったものです。弁護士に相談して法律的に解決する、仕方ないと思っています。ありがとうございました。

以上でじんけん課への質問を終わります。

次は、水産振興について伺います。

まずは潜水艦と商船との衝突事故です。

足摺岬沖で海上自衛隊の潜水艦と民間の商船とが先月8日に衝突事故を起こしました。皆さん御承知のとおりです。この事故は土佐清水市の漁業者・漁師にとって見逃せない事故です。

今回は潜水艦が浮上したときの事故であり、突然浮上してきたら船舶は避けようがありません。商船は船底をこすっただけで済んだが、潜水艦は艦橋にゆがみや潜蛇のうち右舷側が折れ曲がるなど損傷を受けたとの報道がありました。これが漁船ならひとたまりもなく、砕けていたかと思うと恐ろしく、怒りが湧いてくるのです。

足摺岬沖の漁場は県下でも優良な漁場であり、多くの漁船が集まる海域なのです。そしてこの海域には、高知県が設置した浮き漁礁の土佐黒潮牧場13号、18号があるので、漁船、遊漁船などが操業・航行しているし、商船などの航路もあり大変混雑している海域なのです。

船舶の衝突事故の話になりますが、最近、漁師から聞いた話として清水港を向けて漁船が帰港中、後方から来た7,000トン級の商船に追突されて、漁師は衝撃で甲板の上を吹っ飛んだだけで済んだが、その後体調が優れず、意識がもうろうとなる日があったとのことでした。また、漁船はその後、廃船にしたという話です。とにかくこの海域、航路では毎年事故は起こっていると聞いています。ましてや海中から突然潜水艦が出てきたら船舶は避難できないわけで、潜水艦の浮上訓練は恐ろしいと思います。その潜水艦は優秀なソナーも積んでいると思いますが、なぜ衝突したのかと不思議でなりません。潜っている間は見えませんが、浮上した状態で航行をこれまでも度々見てきたと多くの漁師が言っています。

操業中の漁船は近くを潜水艦が航行してきたら操業ができません。海上自衛隊は足摺岬沖での潜航、航行、浮上航行について認識が甘いのではないのでしょうか。

とにかく沿岸漁業者が日常的に操業している海域、漁場付近での訓練・演習では、漁業者ら

の安全を確保すること、二度とこのような事故の起こらないよう事故原因の究明を速やかに行い、再発防止に向けて取り組んでもらわなければなりません。

ということで、市長に衝突事故について御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 事故発生の海域周辺では、土佐清水市の漁船も走行しておりまして、今後の操業活動に影響を及ぼすほどの大きな不安と強い衝撃を持ち、多数の漁業者の皆さんより強い怒りの声が届いております。

このことを受け、高知県はいち早く防衛大臣に要請書を提出、合わせて県漁連、リマ種子島沖繩等対策委員会連名で、この事故原因の徹底究明と調査結果を明らかにし、速やかに情報を提供すること、そして確実な再発防止策を講じ、早急に漁業者に対する今後の対応策を示すとともに、訓練については高知県沿岸域より60マイル以東で実施すること、常に安全確認を行うとともに、訓練海域及び周辺海域の漁業情報の収集・分析を徹底すること、こういった具体的に要請書を申し入れております。

市といたしましても、この動きと連動し、漁業者が安心かつ安全な操業を行えるよう、今後とも要請してまいりたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございました。

市長には、これからも水産振興について先頭に立っていただき、よろしくお願ひしたいと思います。本当に事故については後ろ向きのこととございます。本当に情けない話かと思ひますが、ぜひ市長にはこれからも土佐清水市の漁業者を守るといふ立場でよろしくお願ひしたいといふことで。

次に、続けて質問をさせていただきたいと思ひます。

次は、メジカ産業再生プロジェクト事業の現状についてお伺ひいたします。

メジカ産業再生プロジェクトの事業概要は、3施設の建設と1つのソフト事業に分かれていると承知してあります。

この事業は平成29年度に始まり、令和3年度で完成する計画とのことですが、その1つが冷凍保管施設で加工原魚であるメジカの備蓄を主とした施設であり、2つ目が残渣加工施設でメジカなどの骨や内臓の残渣を加工して魚粉を製造する施設として本年度から稼働すると認識してあります。

3番目が共同加工施設で水産加工原魚メジカを煮熟して、骨、内臓を取り除き一時処理でき

る施設であり、作業を集約し効率化が図られる、これも承知しております。令和3年度事業としてなっていることも分かっています。

もう一つは、ソフト事業で主に宗田節のブランド化を図る事業と思っておりますが、これらの施設建設の状況、稼働済み冷凍庫の稼働実績、ブランド化を図る事業、建設予定施設の状況を含めて、メジカ産業再生プロジェクト事業の進捗状況を農林水産課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

メジカ産業再生プロジェクトで整備する関連施設ですが、冷凍保管施設は平成31年2月に、残渣加工施設は令和2年9月に完成し、現在、第3セクターが運営しております。

3つ目の共同加工施設は昨年10月に工事に着手しまして、今年の秋口の完成に向けて現在施工中でございます。

また、冷凍保管施設の稼働状況ですが、平成31年4月から令和2年3月までの1年間に2,402トンのメジカを入庫しており、年間の搬入計画を上回っております。

しかしながら、昨年4月以降はメジカの不漁により、現在庫内のメジカは800トン程度で宗田節などと合わせて約7割程度の稼働実績と運営者からお伺いしております。

次に、宗田節のブランド化や販路開拓に係る取組については、主に平成29年度から令和元年度の3か年で国の地方創生推進交付金を活用して、宗田節に特化したイベントの開催や宗田節を使用した新商品の開発事業などを行い、現在、県の産振補助金を活用しまして新商品スーパーボスの増産体制に係る施設整備を実施しており、今年6月末の完成を目指している状況です。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございました。

まず、令和2年の4月以降にメジカの不漁が続いているということで、本当に漁業についての不振が私にとってすごく大変なことだなというふうに思っています。心配しております。ということで市外からのメジカの入庫ということですが、このままメジカの不漁が続くと冷凍冷蔵庫の稼働実績にも影響するのかと心配しています。漁のことであり、水揚げのことで致し方ないと思いますが、冷凍保管事業としての実績、業績アップについて、市として助成、指導をよろしく願います。

また、施設整備は最終的に今年度の事業として完全に竣工する計画とのこと、再生プロジェ

クト事業として、ソフト事業も含めて計画どおりに進んでいると理解しました。ありがとうございました。

次に、水産振興補助事業の今後について伺います。

2018年の漁業センサスによる土佐清水市における漁業経営体が302、漁船が388隻あるそうで、令和2年はコロナ禍で魚が売れない、安いといったことで個人事業者である漁業者も様々な影響を受けて、漁業経営が厳しい状況が発生したと聞いています。

個々の漁業者の経営が悪いと漁協全体の経営も悪くなるのは当然で、清水の漁業者はおおむね高知県漁業に所属しているわけで、その漁業協同組合の状況が悪いということで、土佐清水市にある高知県漁協の各支所での令和3年度に予定していた補助事業が停止したと聞いていますが、その予定していた補助事業の内容について、再度行われるかといったことなども含めて、農林水産課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

漁協からの事業要望を受け、予定した事業は近い将来の市場統合を視野に、不足する小売に対応するため、清水統括支所の製氷冷蔵施設の新築と下ノ加江支所の老朽化した荷さばき施設の改修を計画しておりました。

来年度以降実施するか否かは事業主体である高知県漁協の判断によるところでありますが、経営状況の改善などが求められているため、高知県とも協議・検討していきたいと考えております。漁業は本市の重要な基幹産業でありますので、改めて要望があれば対応したいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） 分かりました。ありがとうございました。積極的な答弁をいただきましてありがとうございます。

漁業者が必要とする補助申請をしていたわけで、漁協は漁協経営のための緊急措置として対処したようであり、その後、好転したら一刻も早く立ち直れるよう、漁業者が少しでも便利になるよう、よろしくお願いします。

次に、定置漁業への補助事業についてお聞きします。

土佐清水市には漁業センサスからだ一本釣り漁、引き縄漁、立縄漁、延べ縄漁、サンゴ漁など漁業を個人で行っている漁業があります。

一方では、水産加工業や大型定置網も伊佐、窪津、以布利の3か所で営まれています。それらに携わる漁業従事者が全体ですが468名いるとの報告があります。

その水産業の1つである定置網漁業は昨年から続くコロナ禍の影響も少なからずあり、漁価の低迷、不漁、設備の老朽化、経費の高騰といったことに重なり、経営が厳しい状況が続いています。そんな中、少しでも稼ぐためにふるさと納税の返礼品として鮮魚の販売など、漁を待つことではなく、積極的に土佐清水市の魚を地産外商として返礼し、経営努力をしています。そういった定置漁業で使用する網のメンテナンスには大変お金と労力がかかります。

そこで今回は、メンテナンス費用の補助について伺います。網は定期的に揚げて高圧の海水で洗い、カキやフジツボを落とし、破れたところを防ぐなど修繕します。

もう一つは前もって網にカキやフジツボ、藻がつかないようにする予防的方法があり、これは事前に薬剤に浸けておく方法です。網にカキ、フジツボなどがつきにくくなり、網目を通る潮の流れがよく、魚が捕れることにつながり、網を揚げるメンテナンスの期間も半年で行っていたものが1年近く間が空くなど経費の削減につながります。

また、網が強くなるということもあり、網目を通る潮の流れがよいので、急潮、これは沿岸域で突発的に起こる潮の流れなのですが、これは定置網も紛失するようなすごく大変なことも起こるわけですが、そういう網を守るための自然災害から定置網を守ることにもなるということ漁業者から聞きました。

そういった漁業者の話補助事業として復活してはと思うのですが、いかがでしょうか。農林水産課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

定置網漁業に係る支援制度は平成27年度から平成30年度まで定置網漁業の経営改善と促進を目的とし、漁網の設置や潮流状況など専門機関による調査の上、漁網などの改良を行う定置網経営改善促進事業を土佐清水市内で操業する3事業者全てが導入して、漁網などの調査、改良を行っております。

県は一定の需要効果が認められたと判断され、この事業は平成30年度で終了しております。引き続き、令和元年度からは市単独事業として継続しておりますが、この事業は調査とその結果による改良が目的であり、現行では通常行う網のメンテナンスなどは補助の対象外になります。

しかしながら、維持及び改修などに大変苦慮していることは十分承知しておりますので、少しでも事業者の要望に応えられるよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。

漁業者が困っている状況は理解していただいたと答弁で承知しました。また、定置網漁業者の要望についても要望への理解を得たと思っております。どうかよろしく願いいたします。

時間がちょっと迫ってきております。

今後の水産振興について市長に伺いたいと思っておりますが、時間も大分迫りました。市長に2期8年間の間、様々な水産振興を行っていただいたと認識をしておりますが、今後の水産振興について手短によろしく願いたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 水産業を取り巻く状況、本当に近年のメジカの不漁、これが本当に一番に心配しているところでありまして、それに加えて新型コロナウイルスの影響による、この取引、魚価の低迷、こういった本当に漁業者、そして漁協ともに大変厳しい経営状況が続いております。お話にもありました、本当に事業もできないような状況でありまして、何とか打開するための方策はないかということで、高知県、それから県漁協とも連携をして今取り組んでいるところであります。

このような状況ではありますが、令和3年度中にはメジカ産業再生プロジェクトによる関連施設の整備も全て完了し、全施設が稼働することになりますので、メジカ産業の本格的な復興に向け、施設の有効な運営やメジカの漁獲量の向上にできる限り支援を行っていきたいと考えております。

また、今後の水産振興につきましては、水産業の基盤となる漁協の経営改善が重要となりますので、産地市場の機能強化、販売事業の強化などについて、今後も漁協と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○4番（山崎誠一君） 以上で終わります。ありがとうございます。長くなりました。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) 皆さんこんにちは。会派市民のこえの岡本詠です。

今回もこれまで同様、市民の代表の1人として、市民生活の向上と市政発展のその一助となれますよう、思いを込めて質問をいたします。なお、執行部の皆様には質問に対して明確な答弁をお願いいたします。

今回は、メジカ産業再生プロジェクト事業についてと学校給食についての2点について通告をいたしております。いずれも市民目線の素朴な質問となっておりますが、とても重要な課題だと思いますので、その辺り執行部の考えを聞いていきたいと思っております。

それでは、通告に基づき一般質問をいたします。

メジカ産業再生プロジェクト事業について。

この質問については、前回12月会議において通告をいたしておりましたが、議会を傍聴している皆様はお分かりかと思いますが、まあ見てのとおりでございまして時間がなくなってしまいました。今回、残りの質問をしたいと思っております。

前回、この事業については工事の発注方法についてだけを質問させていただきました。残渣加工施設の設計書を基に業種別の請負金額から考えると、市の発注方法に違和感を覚えたので、建設業法の目的や理念を述べながら、なぜ一括発注されたのか質問をしたところ、市長の答弁では、なぜこの工事で一括発注をされたのかいまちはっきりと答弁いただけませんでした。一括発注と分離発注のそれぞれのメリット、デメリットについて、このように述べられていました。

一括発注のメリットは建設費が抑えられる。また、責任者を明確にできることや工事期間の短縮にもなる。分離発注では多くの業者が入札に加えられる。民間であれば見積りを比較して安易なところに依頼できる。半面、工程管理や責任者の所在などトラブルになるおそれがあるとのことで、今後の工事についてはその内容を勘案しながら一括発注にするか分離発注にするか、ケース・バイ・ケースで判断したいとの答弁でした。

県の担当課に聞くと、基本的には分離発注をしているとのことでした。例えば、昨年オープンした竜串の水族館SATOUMIも分離発注しているとのことです。

やはり、建設業法の理念から考えても、それぞれの専門の業者に分離発注するのが適正な工事の発注方法かなと考えますが、またゆっくり検証していきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。ちょっと質問要旨の順番が変わりますが、前回からの続きということで、市長にお伺いします。

契約内容の一部が公開されないことについて、市長にお伺いします。

工事の一括発注による設計書や元請と下請の契約内容を確認するために、工事関係書類として市に提出していると思われる下請業者との契約書について、情報公開条例に基づいてちょっと前に公開請求をさせていただきました。それで資料頂きました。契約書も頂きました。ただ、その契約書の中で契約金額については黒塗りになっていて公開されていませんでしたが、これはどういった理由で黒塗り、公開されていないのでしょうか。市長。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 決定通知書にもありますように、土佐清水市情報公開条例第6条第2号に抵触するおそれがあると判断したためであります。

また、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条、行政文書の開示義務では、開示請求があった場合は不開示情報を除き、開示しなければならないとされておりまして、同条第2項イの「公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」とありまして、今回これを不開示情報と判断したところであります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 土佐清水市情報公開条例の第6条にのっとってということですが、言われていることは条文見ても分かるんですけど、もうちょっと詳しく言うと、下請の契約金額を公開するということによって、どのように利害を害するのか、この辺りちょっと具体的に説明をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 岡本議員も会社経営しておられるので、この点については理解はあると思いながら答弁をさせていただきますが、市と直接関わることであればともかく、民間企業間のことでありますから、公開しては困られる企業が私は多いと思っておりますし、今回の事業については企業の経営に関わることであり、開示することによって利益を害するおそれがある。そのように判断したわけであります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 市と直接契約している元請は公開できるけど、そこから元請と下請、民間の会社同士のそういった契約内容についてはちょっと公開は控えていると。企業の経営状況に関わってくるからということですね。

そうしたら、市民からしたら、幾らそういった理由は聞けば分かるかなと思うんですけど、一応公金を使った事業ですので、私たちの税金がどのように使われているのか、適正に使われているのか、その内容について細かく知りたいというのは当然の権利だと思いますが、土佐清水市情報公開条例には第1条の目的の中でこのように定められています。「この条例は、市民の有する知る権利を保障するため、公文書の公開に関し必要な事項を定めるとともに情報提供の充実を図ることにより、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による開かれた市政を一層推進することを目的とする」と記されているわけですが、この下請の契約金額を知ることが、市民の知る権利の範疇には当たらないのかどうか、この辺り市長の所見をお願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 開示を請求すれば全て何でも開示できるものではありません。この点については御理解をいただきたいと思いますが、市民の方がこれに不服がある場合については、土佐清水市情報公開条例第13条で不服を申立て、諮問ができますので、議会の場ではなく、こちらに申し立てする案件だというふうに私は認識をしております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 請求すれば全て公にできるかという点と、できないのは重々私は分かっていますが、先ほども申し上げましたが公金を使った事業ですので、その部分については知りたいことは市民の気持ちも分かるんじゃないかなと思いますけど、13条、不服を申し立てるところもありますので、今後、そういったことがあればそちらのほうでやってくださいということですね。はい、分かりました。

こういった市の事業についてのお金の使い道とかそういったことについて、市民から言うと黒塗りで出されると何でというところがあるんですけど、そういった市民からの不信感とか、そういった疑問というのをやっぱり出せないところは出せないとは思いますが、なくしていくためにはどうしたらいいかというところで、先ほど述べましたやっぱり建設業法の理念にのっとり、それぞれの専門分野の業種に対して分離発注すれば直接市とのやり取りになるわけですから、分離発注すれば今言った問題は解決できるのかなと思います。いかがですか、市長。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 分離発注したら明らかにできるという意味でよろしいですか。

方法はあると思います。これまでも分離発注、それから一括発注、それぞれこれまでもその市の実施する事業によっては一括発注、分離発注、工事の内容等も勘案しながら入札審査会というのがありまして、副市長を中心に組織しているんですが、ここでこの工事内容なんかを勘案して、今回は分離発注するのか一括発注にするのか決定しているところでありますし、今後もしもそのように運営してまいりたいと思っております。

分離発注をしても、建築主体、それから電気、設備、この3つに分離発注をするわけですが、それを行ったということで透明性が高まるかということ、私はそうでもないかなというふうに考えておりますし、今後も入札審査会でどうするかということは検討しながら、決定、運用をしてみたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 市長の言われることは分かります。その事業内容とか、そういったそれぞれのケース・バイ・ケースで考えて、分離発注がいいのか一括発注がいいのか、それはやっぱり検討すべきだとは思いますが、県の最近の事業、いつからか詳しく聞いていませんが、担当者の方が自分が担当になってからは、もうほとんど分離発注ですということでした。近隣の市町村はまだ一括発注のところもあるみたいなんですけど、やっぱりさきに申し上げましたが、建設業法の目的でその辺りを考えたときに分離発注していったら明確に市民に対して開示できるような形でやっていくのも1つの考えかなと思いますので、また考えてみてください。じゃあ次行きます。

それでは次に、メジカ産業再生プロジェクト事業の中の3つの建設工事のうち冷凍保管施設と残渣加工施設は完成したということです。続いて、最後の共同加工施設の建設が始まっているところでありますが、この共同加工施設の概要について説明をお願いいたします。農林水産課長。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

現在、日本一を誇る本市の宗田節が衰退の一途にありまして、この10年余りの間に9軒もの節納屋が店を閉める異常事態にあることから、宗田節を中心とするメジカ産業の復興に向けて取り組んでいるところでして、共同加工施設は復興になくてはならない施設であります。節納屋の働き手の多くは70歳代以上の高齢者が占め、労働力を確保することが難しくなっており、このままの状態が続くと近い将来には伝統産業である宗田節加工業の消滅が危惧されます。

共同加工施設は、この近い将来の働き手不足、労働力を補完するもので、自社で加工できな

い部分を補う役割になっており、加工業者から委託を受けてメジカを煮て、煮たメジカを身と残渣に取り分け、身の部分は加工業者に引渡し、残渣は隣の残渣加工施設で魚粉に加工することになっています。

浦尻の冷凍保管施設と新残渣加工施設、加工組合の旧プラント（現在は倉庫として使用しております）とが連携を図るために同じ敷地内に設置され、施設規模は1日当たり10トンのメジカを煮熟する施設であります。

また、排水処理施設も併設され、今年秋口には完成予定になっており、完成後は第3セクターが運営することとなっています。

新たな雇用の創出が期待でき、市の基幹産業の復興と雇用対策に対応する施設となっております。事業費は概数でお答えさせていただきますと約7億5,000万円で、補助金が5億4,000万円、交付税措置されるのが1億5,000万円、市費が6,000万円になっています。

次に、経済効果ですが、このプロジェクトでは宗田節の増産を目指していることから、メジカの需要が増え、漁業収入が年間6,000万円、加工業者が年間3,500万円の増収を試算しています。さらに、餌や燃油であったり宗田節を詰める箱や輸送費など、産業を超えた計り知れない波及効果が期待できるものと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

今の宗田節の産業の中の課題と申しますか、労働者不足、それを補うための施設であって、内容としてはメジカなどの原魚の煮熟までを行うということですよ。さっき言った漁業者が年間6,000万円の収入の見込みでした。と加工業者が3,500万円。これはトータルですよ。全体としての。ですよ、はい。分かりました。期待したいところですね。

メジカなどの煮熟までを行うということで、煮熟、骨と内臓を取り分けて、そこまでを行うということで、先ほども言われてましたけど、加工業者とかこの施設に関わる大きな関係のある方の、そういった皆様の声、どういうふうな反応があるとか、どういうふうな声があるとかというのは聞きたいんですけどお願いします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

議員からの御案内を受けて改めて加工組合から聞き取りをしたところ、特に作業員が少ない節納屋からは、ありがたい施設という声を聴いております。このプロジェクト、平成29年か

ら加工組合、第3セクター、市が連携して一緒にやっております。メジカ産業復興と発展への思いは一緒だと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） そうですか。じゃあ、特にあんまり全体的な皆さんからいろんな声が上がっているわけじゃなくて、少ないそういった加工業者、人が少ない、人員が少ないところからは、これが使えることでありがたいというところがあったということですね。はい。ありがとうございます。

そしたら、先ほど言われてましたように、経済効果とか、今回共同加工施設ですけど、それまでに冷凍庫であったり残渣加工施設なんかも新しくなってるじゃないですか。近隣住民からすると今までの環境よりは新しい施設になっていろんな生活面での苦勞とか、そういったものは一定改善しているのかなとは思ってるんですけど、今後、この共同加工施設ができることによって懸念されるものって何がありますか。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

今後の懸念材料ということですが、工事中は工事車両が通行し、周辺住民には御迷惑をかけたことがあったと思います。また、騒音や粉じんなどで少なからず御迷惑をおかけしたと思っております、おわびするところであります。

今後の懸念材料ですが、施設が整備されますと特にハマーから施設までの間の市道が従業員の通勤路になるかと思えます。これまで以上に交通量は増えてくると思われますので、幅員が狭いこの道路では通行の譲り合いなどが想定されます。

また、これまで臭気などで周辺住民に御迷惑をかけたことがあるとお聞きしておりますが、今回の施設は臭気や粉じんに配慮した密閉型の施設としております。周辺住民には極力迷惑をかけないようにしております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） そうですね。これまでのような臭気とかは改善していきそうだとしたことと、やっぱり海岸線というか河口寄りというか、道ね、ハマーからの。あこがやっぱりネックかなと思うんですけど、施設ができることで、今通勤の道になるというふうに言われて

ましたけど、やっぱり原魚の搬入路でもあるのかなと思いますので、そういう通勤だと乗用車なので何とか行き違いができることもあるかなと思うんですけど、トラックとかも結構これまで以上に入ってくるんじゃないかと思いますが、そこら辺のまずトラック同士だと行き違いできないと思いますし、道が狭いことについてどのような対策を考えているのか、課長お願いします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

先ほどの道路については、幅員の拡幅や信号機の設置などを検討しております。また、山からの落石などの対策も講じなければと考えているところです。

さらに、できれば旧清水中学校側から通勤していただくよう働きかけもしたいと思っておりますし、今後発生する事案につきましては、その都度丁寧に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 道を広くしていきたいということと、あと信号機なんかも考えているということですね。そうですね、今後はちょっと状況を見ながらになるかと思いますが、なるべく事故が起こらないように早めにまた考えてください。

じゃあ次に行きます。

視察をされたということで、県外の同様の施設を視察に行ってきたということなんですけど、これちょっと一から聞くと、どのような目的で視察に行ったのかをお願いします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

共同加工施設はどのような施設を計画しているのか、周辺住民の不安な思いを払拭するために市がモデルとした先進施設の視察に同行していただきました。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） それだけなんです。住民のために今から建設予定の建物はこういったものですよということなんです。それを知らせるためというか、に視察に行ったというこ

とで、その視察の内容について、ちょっと具体的にお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

区長に視察の趣旨を説明して、建設予定地周辺の住民を対象に回覧で視察への参加募集をしまして5人が参加してくれました。市役所のバスで移動しまして、このとき市の職員2名が同行しております。

平成30年5月18日に鹿児島県の目的地であるかつおぶし工場を視察し、同日煮汁を有効利用する施設と枕崎市の加工組合で残渣加工施設も視察していただいたところです。

目的地のかつおぶし工場では、工場の代表者から概要説明を受けた後に、原魚の搬入口から工程順に加工原魚を解凍する部屋、魚を切ってせいろうに並べる部屋、煮る部屋、冷ます部屋、骨と身を取り分ける部屋、搬出する部屋を見ていただき、さらに隣の乾燥させる工場と排水処理施設を見ていただきました。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

九州のほうに行かれたということで、かつおぶしの共同加工施設に行ったことと、煮汁の加工と残渣の加工施設にも行ったということで、今回、共同加工施設と同じ目的となるのはかつおぶしだけですよね。はい。了解です。そうしたら、そのかつおぶし工場に行って、見たかつおぶし工場と同じようなものを造るということなんですね。はい、了解です。まあ見てきました、それでその視察に行ったことがどのようなことに活かされているのかお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

視察をした11日後の5月29日に浦尻公会堂で意見交換会を行いました。

区長をはじめ、視察に同行していただいた方を含む9人に参加していただいております。この会では、視察したことにより、不安であった共同加工施設のイメージは一定払拭され、施設の理解は得れたと認識したところでしたが、一方、施設はよくても運営がきちんとできないといけないというふうに、十分配慮してほしいとの意見を頂きました。

市では、このような意見を頂き、施設の構造はもとより、運営を予定している第3セクターには指導しておりますし、第3セクターからも残渣の臭気対策としてコンテナの設置を検討す

ると、この意見交換会で報告されたところです。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） そうですね。意見交換会を開いて、また話し合ったということなんですけど、今の課長の答弁だと、一定視察に行ったことで内容が分かったりとか、不安が払拭されたりというふうな、ちょっといい感じの話がメインかなと思ったんですけど、ちょっと私のほうで聞いている話だと、やっぱりいい施設だというのは行ったことでも分かったし、なんだけど、何でこの場所に造るんだとか、視察に行ったところは山の上とかちょっと人家から離れたところであって全然迷惑を被る人がいない場所に建ってて、その辺すごくよかったということも聞いていて、一応、市のほうの見解と近隣住民の方の話を聞いていくと、ちょっと食い違いがあったりするんですよ。そこら辺、視察の目的であったりとか、視察の途中のお話であったり説明であったりとか、場所はここに造って、こういうものを造るとか、もうちょっと丁寧な説明が必要だったのかなど。あった上で聞いてないのかも分からないですけど、一応そういうふうな生の声がありますのでお伝えをしておきます。

次行きます。また同じく課長にお伺いをします。

この事業の住民説明をしてきたと思うんですけど、住民説明の経過とといいますか、どういうふうな形で説明を今までしてこられたのか。この辺りをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

地元説明は平成29年度に計画した当初から、当時の加工組合の事務所に地元住民を中心に招き、このとき区長ほか5名の参加がありました。事業の目的や概要を説明した以降は、平成30年度に共同加工施設の先進地視察に同行していただき、後日このことを中心に意見交換会を行いました。

また、冷凍保管施設が完成した平成31年3月には、地元住民を中心とした内覧会も開催しておりますし、昨年12月22日には周辺住民を対象とした残渣加工施設の内覧会と建設中である共同加工施設の説明をしたところであります。

このほかにも実施設計の完了時など、適時に区長への報告や資料をお渡しするなど、地区への周知は行ってきました。また、周辺住民からの相談も随時受けてきましたし、できるだけ理解していただけるよう対応してきたつもりでございます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 今聞くと、それなりにされてきたのかなとは思いますが、ちょっとこの辺もね、さっきも言いましたように地元の近隣住民の方の全員にはちょっと聞けてないんですけどね、聞くとやっぱり何人か聞いてないとか、今回の共同加工施設についても生の魚を扱うということも聞いてないから、それはちょっとみたいな話もあるんですよ。一応ね、地元の人とか区長さんとかにも聞いたんですけど、感想といいますか、住民側の思い、声というのは、最初に何か1回集まって説明はあったよと。ただ、その後は特にはないんだと。ただ、そのないというのは、今聞いた感じだと、こういうものを造りますというのは、メジカ産業再生プロジェクトの中で全体的に多分言ってるんですよ。それ1回だけで、その都度、例えば冷凍庫があつて、残渣があつて、共同に行きますよと。その過程の中でこういうものを造ります、こういうものを造りますというところがないと言っているのかなって今聞いてて思ったんですけど、一定、内覧会、でき上がった後に内覧会して見てもらってるんですよ。だから、多分住民の人たちが言いたいのは、造る前に言ってくれちゅうことなんですよ。その辺りがちょっと食い違いがあるので、またちょっと心にとどめて対応していただきたいかなと思います。

市長にお伺いをいたします。先ほど課長から住民説明の経過について答弁がありましたが、今言ったとおり、近隣の住民や区長の話を聞くと食い違いがちょっとあります。市長はこういった近隣住民の方の声とか市の対応に対しての説明不足とか不満とか、施設に対する不安の声とかが出ているのを御存じでしょうか。市長。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 一部の周辺住民から、この共同加工施設への不安があることは所管課から聞いておりますが、理解していただけるよう丁寧な説明と対応を指示しているところであります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 市長としては担当課から、一部の近隣住民からの声は聞いているよということで、対応もしているということですね。

いつ指示を出したのかはちょっと分からないですけど、冷凍保管庫もそうですが、特に共同加工施設については今までその場所になかった施設ですので、生活の環境も変わってくるところも、今までとはね、あると思いますし、住民が納得できるような丁寧な対応と説明をしてほしいなと思いますが、その辺り市長の所見をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） このプロジェクトについては、本市のメジカ産業の復興、発展になくてはならない施設でありますので、様々な御意見にも丁寧な説明と対応を行い、この事業の成功に向け、詰めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） また丁寧な対応をしていただけるということで、ぜひちょっと早急に当たっていただきたいと思います。

以上でメジカ産業再生プロジェクトに関わって質問をしてきましたが、工事の発注については公金で発注している以上、市民にはとことん説明ができるような内容でやってもらいたいと思います。あと、共同加工施設については住民からは最初に説明があっただけで、基本的には何かよく分からないと。その後はなし崩し的に建設が始まっていると思っているという声も実際ありますので、今市長が言っていたとおおり、丁寧な説明と対応をぜひして、近隣住民が安心して暮らせる、そしてこの事業に賛成して協力していただけるような対応をお願いしたいと思います。

そしたら、以上でメジカは終わりました、次に2つ目の学校給食について質問をしたいと思います。

学校給食が始まって3年近くたちますが、全体的な意味での市民からはどんな声が上がってきているのか、もしあればまた教えてください。こども未来課長。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 伊藤牧子君自席）

○こども未来課長（伊藤牧子君） お答えいたします。

平成30年6月から学校給食が開始となり、今年6月で3年を迎えようとしております。その間、市民を対象とした学校給食のアンケートなどは行っておりません。市民から学校給食に関する御意見についても特に頂いておりませんが、給食開始当初、土佐清水市内で農業を営む方から野菜を給食に使ってほしいとの声があり、その方に食材納入をお願いしておりましたが、納品間近になり、野菜を準備できなかった経過がありました。これは、緊急時に対応できる体制を整えていることを食材納入に係る条件の1つとして挙げていることから、代替えの食材が準備できない事態が生じたことにより、個人との取引には至らなかったと聞いております。

学校給食は安全でおいしい食事の提供が大前提にあり、そのためにも地産地消の推奨は食育の観点や地場産業の推奨などの面からも必要と考えておりますが、毎日750食程度の食材の

確保は市内の個人農家では安全性は担保できたとしても安定した食材の確保や価格面など多くの課題があり、現在は市内商店の登録が主になっております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） それだけということですね。農家の方が使ってもらいたいと言ったんですか。一応それで契約したけど、直前に駄目になってその話はなくなったということで、今はそういった商店と言いましたっけ、そういったお店のところから取っているということですね。確かに個人の農家だとね、量的な分が担保できにくいかなと思うんですけど、その辺りちょっと課題だと思います。

課長答弁の中でアンケートを、その一定期間の間取れてなかったということもあって、声も上がってきていないということだったんですけど、今年に入って給食についてのアンケート調査をしていただいたということで、それは本当によい取組をしてもらったなと思っています。

このアンケートに関して、次に質問をいたします。

ちょっと一から聞いていきたいんですけど、アンケートの目的、どういった目的でこれを実施したのかお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 伊藤牧子君自席）

○こども未来課長（伊藤牧子君） お答えいたします。

議員御案内のように、直近でお答えいたしますと令和3年2月1日から10日まで、児童・生徒及び保護者を対象にアンケートを実施いたしました。これは児童・生徒の給食に対する実態を把握し、魅力ある学校給食と食育の推進のため、また、引き続き学校給食の質を低下させることなくアンケートでいただいた御意見を食育へ反映する目的で給食開始から2回目となるアンケート調査を実施いたしました。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 大前提、食育のために調査したということですよ。

そうしたら次に、アンケートを取られて、今回結構細かくといますか丁寧にアンケートを取っているなと思ったんですけど、このアンケート調査を実施したことでいろんな意見とか声とか、よかったこと、悪かったとこ見えてきたと思うんですけど、学校給食に関わる現状、課題など見えてきたものがあればお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 伊藤牧子君自席）

○こども未来課長（伊藤牧子君） お答えいたします。

児童・生徒へのアンケートの中で、「給食はおいしいですか」の質問に対して、「いつもおいしい」、「おいしいことが多い」の肯定的評価が全体で91.4%、その一方で「おいしくないことが多い」が7.5%、「おいしくない」が1.2%という結果でした。それ以外にも「苦手な食材が入っていても残さず食べる」という回答が60%近くとなっております。「給食を残さず食べていますか」の質問に対して、「残さずに食べる」が58.3%、「時々残すことがある」35.9%、「いつも残している」4.5%となりました。

「給食がおいしくない」や「いつも残している」などの回答には個々の好き嫌いもあると思いますが、アンケート結果の中に児童・生徒が残食をする理由として、「時間がない」、「おいしくない」という意見も少数ではありますが上がっております。

これらの意見も吸い上げて残食を減らすことが課題であり、おいしく食べてもらうために今後課題改善に向け日々研究を重ね、繰り返し工夫をし、みんなで食べることの喜びや苦手な食材も自分の体を動かすエネルギーに変わっていき、成長するために必要な栄養素となることなど食育にも確実につなげていかなければならないと考えております。

そのほか給食センターに伝えたいこととして、「野菜が大きいときがあるから小さく切ってほしい」などの要望がありました。

これを受け、給食センターではスライサーという機械で切った野菜の端や芯などの少し大きいものについては調理中に取り除くか小さく切り直しております。このように調理中の配慮で食べにくさが原因で残食を少しでも減らせるのではないかと考えております。

また、保護者の方からも「いつもバランスの取れた給食をありがとうございます」という感謝の言葉やねぎらいの言葉を多く頂き、調理関係者の励みにもなっております。

また、「魚の骨が入っていることがあった」という御意見もありました。このことにつきましては、毎回調理前に調理員による検品を実施しておりますが、その際に見落としがあったものと思われま。今後、このようなことがないよう重ねて注意を払ってまいります。

また、食材の産地については土佐清水産や高知県産にこだわってほしいという御意見もありました。食材の納入は業者を登録制にしております。登録業者にはできる限り土佐清水産、高知県産を仕入れていただくようお願いをしておりますが、毎日750食分の給食をつくるに当たり、大量の食材が必要となり、確実に食材の確保をするためには他県産を使わざるを得ない状況であることも御理解いただけたらと思います。

今回のアンケートにより、給食を提供する者としていただいた御意見を真摯に受け止め、で

きる限り児童・生徒や保護者の思いに添えるよう、また、広く市民からの御意見も頂ける方法も検討しながら、引き続きアンケート調査も実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

課題が残食がちょっと見えてきたということですね。それに対することとか、あと魚の骨のこととか、一定対策といたしますか、そこまで今言っていたかということ。残食は確かにそうですよね、結構あるのか、ほかの町と比べてどうなのかちょっと分からないですけど多いということなので、多いんでしょうか。

アンケート、自分も頂いてますけど、全体的に見てそんなに悪くない評価かなって思いました。反面、少数ではありますけど厳しい意見とか課題も見えてきたことと思います。

今言った残食の理由などはやっぱり課題として考えるべき点だと思いますし、なぜ残すのか、どうしたら食べられるのかとか、残す方の話をよく聞いて、また改善できるよう取り組んでいただきたいと思います。

今回のアンケートで今言われてたような声もありますし、まださらにもっともっといろんな声もあったと思いますが、今後、本市の学校給食としてどのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。課長。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 伊藤牧子君自席）

○こども未来課長（伊藤牧子君） お答えいたします。

まず、給食として提供されるまでの流れを簡単に御説明いたします。

食材については、給食センター食材納入に係る条件、例えば安全衛生面や品質の管理、約750人分の仕入れ能力があり、指定した期日、時刻、場所に遅延することなく正確に配送できること。緊急時に代替え食品の対応ができることなどを付して公募し、条件を満たした方が登録業者となります。栄養教諭は学校給食摂取基準に基づき献立を立て、食材を発注し、原則、生鮮食品については当日の朝納入していただいております。

次に、食材の検収、確認を済ませ、合格した食材で調理を行います。調理終了後に栄養教諭等により確認、検食を行い、各学校へ配送いたします。

このような一連の流れで児童・生徒のもとへ給食が届けられます。生産者から食材納入業者や調理員、検食をする方など多くの方の手によって安心安全な給食が提供されていることを児童・生徒に伝え、市民にも学校給食について理解していただくことが重要と考えております。

今後の方策につきましては、安心安全な食材を提供する中で、例えば鮮魚の調達では魚の町、特に清水サバは全国的にも認知度が高いところですが、本市では近年漁獲量の低迷により、サバに限らず、まとまった量の魚を土佐清水市の漁協で仕入れることが困難となっております。

給食センターでは魚の加工を土佐清水食品に依頼しておりますが、在庫のない場合はほかの食品業者に発注することもあります。

今後は、地元産を少しでも多く使用するための食材がスムーズに確保できるような仕組みづくりを関係機関と協力し、考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

給食の仕組みとといいますか、納入業者から仕入れて栄養教諭が献立を立てて調理をされたものを配送して届けているというところから、給食のこういった仕組みであったり、給食の全体的なものを市民にも理解してもらいたいということですね。

すみません。魚の加工というのは土佐清水食品に頼んでいるということで、もう切り分けるところまでですよね。はい。分かりました。一応、地元の魚を使いたいけどなかなか用意できない状況にあるので、そこら辺をもうちょっとやっていきたいということです。はい。分かりました。

じゃあ次に、教育長にお伺いをいたします。

学校給食を充実させていくにはというところで、学校給食を充実させていくということは、子供たちはもちろん様々な分野で大きなメリットがあると思っています。例えば、農業や漁業など地産地消による経済効果であったり、よい給食が話題になると移住促進なんかにも効果があるんじゃないかと思っています。

今回、アンケートを取って非常に良かったと思っていますが、給食が始まってすぐの1回目から2年以上の期間が空いて、その間は具体的な調査は行っていません。やはり、直接関わっている児童とか保護者の声を吸い上げる、聞かせていただくのが一番だと思うんですけど、もっとアンケートの回数を定期的にやるとか増やしたらどうかと思うんですが、いかがですか。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

今回、児童・生徒や保護者の方からもたくさんの御意見、御要望を頂きました。給食に対する生の声を聴くことができ、大変ありがたく思っております。

給食については専門部会の給食運営委員会を年1回、6月に実施し、担当者給食主任会は年2回、さらに必要に応じて養護部会のほうで児童・生徒や保護者の声も取り出し、話し合いを行っております。

したがって、アンケート調査の回数につきましては年度末に1年間を集約したものとして実施し、今後に向けて課題等を洗い出し、改善してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

給食委員会とか、それなりにももちろん今までもやってきた中で、アンケートについては年度末に1年に1回はやっていきたいということですね。ぜひお願いいたします。

次に、今回児童だけでなく保護者の皆様からも声を頂いていますが、私が頂いた資料によると98件の御意見があります。意見というか肯定的な意見も含めて本当においしいというお礼とか、そういったいい方向の声が多いんですけど、その中でちょっと課題的な意見とか改善を求める要望など自分なりに数えただけなのでちょっとあれなんですけど、30件ぐらいあったんですよ。つまり、全体98件のうち約3割が学校給食に対する意見や要望が入っていたということなんですけど、1年に1回、年度末に1回アンケートで意見を聴くのは本当にありがたいことだと思うんですけど、給食って学校がある日は毎日食べてるじゃないですか。その都度、その都度、何かあったら伝えたいこととか思いとかあると思うんですけど、現場で何か気がついたことであったり、子供からの感想とか、あとそれを聞いた保護者の声であったりとか、そういったものを先ほど言ってた担当課とか言ってなかったっけ、市役所とか給食センターにそういった声を市民側からすると言いたいわけですよ。でも年に1回だとちょっと少ないというのもあって、さっき2年以上の時間が経過する中で、今教育長が言われたような、もともとやっている取組の中では私も何件かは聞いているんですけど、こういったものが出てちょっとどうだったとかいろいろあるんですけど、そんな30件、内容のような声はあんまり上がってないんじゃないかなと思うんです。

何が言いたいかという、今回アンケートを実施したことで、そういった声が上がってくると。でも今まで声を吸い上げる仕組みはあったけれども、そこには届いていなかったという部分も結構あって、もうちょっとですね、もしかしたらそういった声が出しにくいとか、思っているけど言えないとか、言いたいことはあるけどどうしたらいいかわからないという人もいるんじゃないかなと思うんです。そういった意見とか改善点などの要望を伝えにくい環境があるかもわからないので、そういったところをもう一回ちょっと見直してもらって、気軽に間

違っているかどうかとかじゃなくて、思ったことを言ってもらえるような、気軽に皆さんの声を聴いてあげて、保護者とか市民の方も子供も今日はどうだったとか言っちゃいけないんじゃないかじゃなくて、言ってほしいんだというふうな仕組みをつくってあげるのが給食を充実していくための第一歩になるんじゃないかなと思うんですけど、その辺り教育長いかがですか。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

日々の給食で子供たちや先生方が感じたことは毎日学校から給食日誌がセンターへ届けられております。その日の様子がタイムリーに分かるような仕組みになっております。

また、トラブルがあれば直ちに学校のほうから給食センターへ連絡が入り、対処しております。調理に関することであれば、場合によっては委託業者へ報告し、情報共有を図り、連携を取って対応しております。

議員御案内の意見を言いやすい環境づくりにつきましては、来年度より、毎月発行しております給食だより「スマイル」というのがあるわけですが、そのスマイルの中に給食に関することで気づいたことをお知らせいただくことや、市のホームページにメニューを載せる際に御意見を頂けるような仕組みを整えて、保護者をはじめ、市民の皆さんからも様々な御意見を頂きながら、今後も児童・生徒にとってよりよい給食提供に向けて関係機関と連携を密にして取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

早速やっていただけるということで、お便りのスマイルの中とホームページの中で、そういった声をいつでも上げられるということですね。本当にありがたいことですし、これでまたもうちょっと給食に対して身近な存在であったり、よりよいものとしていけることを願っています。

そうしたら、ちょっと時間があれなんですけど、最後に市長にお伺いをいたします。

子供たちにできることということで、今回アンケート調査で保護者からの意見として、例えば魚のこと、土佐清水は魚のおいしい町なのに中国産のサバが出ているんじゃないかとか、あと冷凍の食材が使われていることなど、冷凍が悪いということではないんですけど、そのままそういうふうな声ですので。あとほかにももちろんいろいろな声があるんですけど、改善を求める声があります。これは皆さんわがままを言っているわけではなくて、子供たちのことを考

えているんだろうと思います。魚がおいしい土佐清水に住んでいて学校の給食で出る魚は地元の魚ではないって、誰が聞いてもちょっと違和感があることだと思います。食育の観点からも地元の食材を知ることが挙げられていました。地元で捕れるものをどうしたら子供たちに食べさせることができるのか。隣の四万十市や宿毛市は、地元の漁業組合や農家の生産組合などと提携して、できる限り地元食材を供給できる体制と整えています。

土佐清水市ではこれまでそういった仕組みづくりをやってきたのか。それこそ市民の知恵も借りながら実現してほしいと考えます。経済的な問題があるならば、市が多少補填してでもよい食材で作った給食を食べさせてあげてほしいと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） あと13秒でお答えするのはちょっと難しいのですが、食材の提供につきましては、こども未来課長の答弁にもありましたように、食材業者を登録制としておりまして、毎年11月、12月号の広報やホームページで条件を付して公募をしております。

この食材納入に係る条件、これは大変詳細にありまして、まず1点目は立地条件、これは清水に拠点があること。そして2点目は信用と実績があること。3点目については安全衛生管理がしっかりとできているところ。4点目は食材の品質に関わること。そして食品の、これはやはり野菜については栽培履歴とか農薬管理といったものが必要でありますので、その食品の細菌検査、こういったものもしっかりとやっていかなければならないし、何よりも供給能力、750人分の食材を持ってくるわけでありまして、こういう能力がないとできません。

土佐清水食品の話が出ました。サバもそうですし、シイラとかブリとか地元の魚をなるべく使おうということで、そういう努力もしておりますし、先ほどこども未来課長も答弁いただきましたが、なるべくできる限り土佐清水市産、あるいは高知県産を仕入れていただくようお願いをしているところでありまして、本当に魚も例えば30グラムのカットのサバを750人分とか本当に普通の納入業者ではちょっと無理な、この大量に仕入れるということですので、そういう本当に苦勞もしているところでありまして、登録をされている業者というのは衛生管理、先ほども言いましたし、供給能力に関する、本当に安心安全な食材を供給するために細かい条件を遵守して納めていただいております。

ですから個人で漁業者、農業者が搬入をするということはちょっと不可能だと思いますが、子供たちのことをやっぱり第一に考えた場合は、議員の提案のようになるべく地元の漁業者、農家、農協、漁協、そういった団体とも連携を取りながら地元のおいしい食材で安全な給食になるようにこれからも努力していきたいと思っております。

以上です。

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

執行部の答弁は時間に含まれてないのでゆっくりやって安心してやってください。答弁については。質問は時間内で終わらなきゃいけないですけど。はい、じゃあこれで終わります。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明3月10日午前10時に再開いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時04分 延 会